

第1回中期経営改善計画検討委員会の概要

- 1 日 時 令和2年10月26日(月) 午前9時～午前11時25分
- 2 場 所 滋賀県大津合同庁舎6階 6A会議室
- 3 出席委員 6委員全員
- 4 委員長・副委員長選出
委員長：栗山浩一氏、副委員長：土井裕明氏を選出

- 5 議 事
議題(1) 公開及び傍聴の取り扱い等について
質疑および意見なく原案どおり可決

議題(2) 第3期中期経営改善計画検討委員会の進め方(案)について
質疑および意見なく原案どおり可決

議題(3) 第3期中期経営改善計画(素案)の方向性について

主な意見

○森林整備に関する内容

- ・路網整備の数値目標について、第2期計画よりも増となっているが、路網は間伐等の森林整備の手段であることも踏まえて適切な目標となるよう検討されたい。
- ・枝打については、費用対効果を踏まえて実施されたい。

○木材の生産および販売に関する内容

- ・第3期期間で主伐を見送る事業地について、第4期期間以降の主伐とすることにより収益性の改善を図られたい。
- ・10年間隔での伐採は少し間隔が短い可能性もあり、今後、15年程度の伐採間隔の想定も検討する必要があるのではないか。
- ・木材の販売先について、びわ湖材としてもっと活用していくための検討が必要である。価格が高い所に販売するという面もあると思うが、できるだけ県内での活用を検討されたい。
- ・大ロットでまとめれば生産性の面で効率的ではあるが、B材の中にA材も含まれてしまう可能性もあり、有効に活用いただけるように検討をいただきたい。
- ・伐採後の更新状況等調査について、植栽に関することと獣害にどう対応するかの二面がある。単にモニタリング調査を実施するだけではなく、獣害対策等の一抹の対策を実施した上での植生の回復の違いを調査する方がより有効な調査となる。

○財務状況の改善に関する内容

- ・不採算林の解約については、経済性だけではなく環境保全の観点からも重要な役割を有しているため、返地する場合も環境森林として位置づけて県等と連携して対応していくことが必要である。

○その他経営改善に関する内容

- ・企業等との連携はこれから一層重要な項目になってくる。2050年CO₂排出ゼロ宣言もあり、企業にとっては、社会貢献等を森林を通じて担うことが増えてくる。
- ・滋賀県の山のうち、約2万haの山を公社が管理していることから、CO₂吸収も水源涵養も公社林が担っている役割は大きい。木材の売上だけではなく社会的な貢献度を表していくべき。
- ・滋賀県では、学校等に対して教育プログラムを提供している。イベントは対象者が限られてしまうが、教育等の対象者を広げる発信方法の検討もされたい。